

単位：千円
() 内は内数

I 予算要望事項

1. 県内経済の活性化について

(1) 経済対策の推進について

企業から選ばれる魅力あるとちぎづくりを進める必要があることから、圏央道や北関東自動車道といった物流ルートを軸に、企業ニーズを的確にとらえた戦略的な産業団地の造成や企業誘致等に取り組むとともに、県内経済を下支えする中小企業等に対する制度金融の充実や海外への事業展開に対する支援等に取り組むこと。

また、引き続き雇用確保対策に取り組むほか、新たな成長産業の発掘に努めるなど、本県経済の更なる活性化を図ること。

(重点事業)

○産業活性化金融対策費	25,691,000
○企業立地推進補助金	1,400,000
○フードバレーとちぎ推進事業費（一部再掲）	339,523 (303,100)
○ヘルスケア産業振興可能性調査事業費	8,253
○とちぎ産業振興プロジェクト推進事業費	95,622
○ものづくり技術強化補助金	36,000
○中小企業海外展開支援事業費（一部再掲）	32,981 (14,741)
○技能五輪・アビリンピック開催事業費	150,348
○U I ターン就職支援強化事業費	12,218

(2) 観光誘客対策について

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故後、県は、観光復興に向け、様々な取組を展開してきた結果、県内の観光客入込数、宿泊数は、全体としては回復基調にあるものの、依然として県内地域間での回復状況に差が見られるため、周遊パスポートや日光東照宮 400 年式年大祭等を活用した観光キャンペーンを積極的に展開し、観光誘客を図ること。

また、引き続き東アジアや東南アジア地域を中心に、戦略的な海外からの観光誘客対策に取り組むとともに、東京オリンピック等も見据え、県内観光地における観光客受入環境の実態調査を実施し、案内標識の多言語化、W i - F i 環境の充実、公衆トイレの洋式化等の整備を促進するなど、国内外からの観光客にとって満足度の高い魅力ある観光地づくりを進めること。

(重点事業)

○大型観光誘客プロモーション事業費	117,812
○海外観光プロモーション事業費	53,818
○魅力ある観光地づくりプログラム策定事業費	17,869
○風評被害対策国内誘客事業費	38,947
○誘客促進環境整備事業費	96,006
○自然公園等施設整備事業費	50,174
○自然公園等施設国際化・安全対策事業費	42,658
	(政調上乘せ 30,000)
○旧英国大使館別荘整備事業費	218,596

(3) 発信力の強化について

県は、ブランド力の向上を図り、その魅力や実力を県内外に積極的にアピールするため、「とちぎブランド推進本部」を設置し、「無名有力県」から「有名有力県」への転換に向け、全庁を挙げた取組を推進しているが、民間のブランド力調査によると未だ下位に低迷しており、本県の魅力や実力が全国に十分に認知されていない。

そのため、引き続きオール栃木体制で、より一層発信力の強化を図り、本県の魅力や実力が認知されるよう取り組むこと。

(重点事業)

○「オールとちぎ」による魅力発信事業費	28,000
○ふるさと栃木の魅力醸成・発信事業費	15,940

2. 県民の安全・安心な日常生活の確保について

(1) 公共事業の推進について

県民の安全で豊かな暮らしや活力ある経済活動を確保していくためには、その基盤となる道路・河川等の整備や災害復旧等の要となる県内建設業の活性化を図ることが不可欠であることから、計画的に社会資本の整備を推進できるよう公共事業の予算を十分確保すること。また、事業の推進に当たっては、その前提となる事業化に向けた調査や円滑な用地取得が必要なことから、所要の調査費や用地補償費を確保すること。

さらに、高度経済成長期に整備された道路・河川等の社会資本について、施設の修繕・更新が集中し、経費が増大していることから、速やかに長寿命化修繕計画に加え、アクションプランを策定し、計画的な維持管理に取り組むこと。

(重点事業)

○公共事業費（補助）（県土整備部）	37,867,117
-------------------	------------

○県単公共事業費（県土整備部）	9,064,083
	<u>（政調上乗せ 1,200,000）</u>
○公共事業関連調査費	200,000
	<u>（政調上乗せ 200,000）</u>
○国道408号バイパス建設事業費（公共・再掲）	(2,310,000)
○国道400号下塩原バイパス建設事業費（公共・再掲）	(500,000)
○南摩ダム関連事業費（公共・一部再掲）	2,014,345
	(1,723,740)
○流域下水道建設事業費（特別会計）	1,419,299
○道路施設アセットマネジメント事業費（公共・再掲）	(60,000)
○河川・砂防施設アセットマネジメント事業費（公共・再掲）	(59,000)
○県有建築物耐震化推進事業費	105,597

（2）防災・減災対策について

安全・安心な地域社会づくりに向け、地震・豪雨等による災害を未然に防ぐための道路の落石対策、河川の堤防整備などの防災対策や、災害発生時にも被害を最小化し、早期復旧を図るための減災ネットワーク道路の整備、河川の堆積土除去などの減災対策に計画的に取り組むこと。

また、「おおり」の更新に当たっては、人命救助や災害状況の把握等に迅速かつ正確に対応できるよう高度な性能・装備品を備えた機体に更新すること。

（重点事業）

○緊急防災・減災対策事業費	2,500,000
	<u>（政調上乗せ 1,000,000）</u>
○消防防災ヘリコプター更新事業費	債務負担行為《2,491,831》

（3）性犯罪・性暴力被害者支援について

性犯罪・性暴力被害者に対し、産婦人科医療や相談・カウンセリング等の総合的な支援をワンストップで対応できるよう性犯罪・性暴力被害者のための支援センターを設置し、被害者の心身の負担の軽減を図るなど必要な支援に取り組むこと。

（重点事業）

○性犯罪・性暴力被害者支援事業費	9,561
------------------	-------

3. 保健・医療・福祉対策の充実強化について

（1）保健・医療・介護対策について

2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できる社会を実現するため、市町村や関係機関と

連携しながら地域医療介護総合確保基金や地域医療再生基金等を活用し、県民に対して十分な医療・介護サービスを提供できるよう諸施策を積極的に展開すること。

また、引き続き健康長寿とちぎづくり県民運動を推進し、健康づくりに向けた意識啓発等に取り組み、県民の健康寿命の延伸等に努めること。

(重点事業)

○地域医療介護総合確保基金事業費	4,083,882
○地域医療再生基金事業費	3,833,832
○在宅医療推進事業費（再生基金・医療介護基金・一部再掲）	257,532 (256,265)
○とちぎメディカルセンター整備助成費（再生基金・一部再掲）	4,356,292 (2,130,300)
○新小山市市民病院整備助成費（再生基金・一部再掲）	2,469,077 (871,000)
○石橋総合病院整備助成費（医療介護基金・一部再掲）	1,579,202 (200,000)
○とちぎ地域医療支援センター事業費 (再生基金・医療介護基金・再掲)	(473,776)
○健康長寿とちぎづくり県民運動推進事業費	20,309
○健康づくりロード事業費（再生基金・一部再掲）	13,488 (4,488)

(2) 福祉対策について

障害者が当たり前で地域で暮らせる社会づくりの実現に向け、地域における障害者の社会参加の機会の確保等に努めるほか、生活困窮者に対する自立相談支援事業等の充実強化、老人保健福祉施設や障害者福祉施設等の整備に対する支援を積極的に推進すること。

(重点事業)

○障害者スポーツ拠点施設整備事業費	536,542
○生活困窮者自立支援事業費	41,584
○社会福祉施設等整備助成費	533,746

(3) 子ども・子育て支援について

本年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートするが、新制度の円滑な施行に向け、実施主体となる市町村と十分に連携・協力して各種施策に積極的に取り組むこと。また、待機児童の解消等に向け、安心こども基金等を活用し、保育所や認定こども園の整備等を推進すること。

さらに、児童虐待をはじめ、援護を必要とする子どもの支援対策に取り組むため、老朽化・狭隘化している児童相談所の計画的な整備を進めるほか、児童虐待の未然防止等に大きな効果が期待される**児童家庭支援センター**を設置すること。

(重点事業)

○子ども・子育て支援事業費	18,612,948
○安心こども基金事業費	1,360,057
○こども医療費補助金	2,539,873
○児童相談所整備費	25,049
○児童家庭支援センター設置運営事業費	26,120

4. 農林業の振興について

(1) 農業の基盤整備について

力強い農業を推進するため、農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備、老朽化した農業水利施設の長寿命化等に取り組むとともに、農畜産物の安定供給のための共同利用施設の整備や農地の集積・集約化、農業農村の持つ多面的機能の維持等に積極的に取り組むこと。

(重点事業)

○公共事業費（農政部）	8,061,888
○県単公共事業費（農政部）	217,420
○競争力強化生産総合対策費	496,174
○ 水田農業構造改革推進事業費	83,008
	<u>(政調上乘せ 40,000)</u>
○農地中間管理機構対策費	1,322,196
○日本型直接支払事業費（一部公共・再掲）	1,925,140
	(1,501,998)
○畜産競争力強化対策事業費	531,749
○畜産酪農研究センター再編整備事業費	1,479,613

(2) 林業の基盤整備について

木材の安定供給体制の確立や雇用増大を通じた山村地域の活性化を図るため、林業地の林道等の整備や高性能林業機械、木材加工流通施設の整備等を積極的に支援すること。

(重点事業)

○公共事業費（一部再掲）（環境森林部）	3,759,928
	(50,174)
○県単公共事業費（環境森林部）	264,436

○森林整備加速化・林業再生基金事業費	995,600
○県単災害関連緊急治山事業費	200,000
	(政調上乗せ 200,000)

(3) 力強い農業の実現に向けて

農業を起点としたフードバレーとちぎを積極的に推進し、農業の6次産業化による高付加価値化を図るとともに、いちご、トマトの産地強化、地域の特性を活かした新たな主力品目の生産拡大、次世代を見据えた先進技術の導入による園芸作物の生産振興、さらに、農業以外からの参入も含めた幅広い新規就農者の確保等、本県農業が力強く、そして魅力ある産業として発展していくために積極的に支援すること。

(重点事業)

○フードバレーとちぎ6次産業化推進事業費	151,709
○新規就農総合支援事業費	496,132
○とちぎ農産物ブランド力向上対策関連事業費	71,501
	(政調上乗せ 5,000)
○とちぎの園芸活力創造総合推進事業費(一部再掲)	711,171
	(政調上乗せ・一部再掲 85,000)
	(504,955)
○県産農産物の安全・安心PR事業費	53,188
○鳥獣から農作物を守る対策事業費	154,340

(4) 強い林業の実現について

本県の林業が成長産業として発展していくために必要不可欠な川上・川中・川下における連携強化を図るとともに、とちぎ材のより一層の利用拡大に向け、とちぎ材の家づくり支援事業について、補助制度の見直しを図ること。また、自然災害による森林・林業被害の着実な復旧や鳥獣被害対策等に的確な対応を図ること。

(重点事業)

○とちぎ林業・木材産業未来戦略推進事業費	6,984
○少花粉スギコンテナ苗推進事業費(公共・再掲)	(214,314)
○とちぎ材の家づくり支援事業費	134,312
○とちぎのきのこパワーアップ事業費	279,165
○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費	38,903
○とちぎの元気な森づくり県民税事業費	846,050

5. エネルギー・環境対策について

本県は、県外の電源に多くを依存していることから、災害対応力の向上の観点も含め、分散型エネルギーの導入拡大による電力自給率の向上を図るため、「とちぎエネルギー戦略」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー化の促進等に積極的に取り組むこと。

また、引き続き、環境負荷の低減を図るため、県、県民、事業者が一体となって計画的に温暖化対策に取り組むほか、馬頭最終処分場については、早期着工に向け、着実に事業の推進を図ること。

(重点事業)

○熱エネルギー利用推進費	130,958
○再生可能エネルギー導入促進事業費	2,107,501
○低炭素社会づくり促進事業費	20,000
○馬頭最終処分場整備事業費	877,622

6. 教育・スポーツの振興について

(1) 教育環境の充実について

個性豊かで創造性に富み、活力ある人づくりを進めていくことは、県政の基本課題であることから、地域への愛着や定住意識の醸成に向けた取組や教員の適正配置を含めた教育体制の充実をはじめ、学習環境等の整備推進、特別支援教育の充実や私学の振興等必要な諸施策に取り組むとともに、国際化の進展に的確に対応するため、グローバル人材の育成にも引き続き積極的に取り組むこと。

(重点事業)

○小・中・高校運営費補助金	6,034,188
○私立高等学校等授業料減免補助金	112,536
○幼稚園運営費補助金	3,870,949
○幼稚園耐震化事業費	1,429,872
○高等特別支援学校整備費	1,468,219
○学校指導力強化対策事業費	2,235,866
○学校生活適応支援事業費	252,451
○とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業費	8,241
○大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	22,700
○県立学校耐震化対策事業費	163,998
○県立学校非構造部材耐震化事業費	36,180

(2) スポーツ環境の充実について

平成34年の第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会の開催等に向け、新たな施設や既存施設の整備、指導者養成、選手強化に取り組むとともに、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした各種国際大会の事前トレーニングキャンプ地を本県に誘致し、世界で活躍するトップアスリートを身近に接する機会を創出することにより、県内スポーツの一層の振興を図ること。

(重点事業)

○総合スポーツゾーン整備費	1,594,822
○障害者スポーツ拠点施設整備事業費（再掲）	(536,542)
○競技力向上費	213,000
○グリーンスタジアムJ1対応事業費	32,910
○キャンプ地誘致推進事業費	12,860

7. 警察力の強化について

本県の交通事故死者数は、昨年末現在102人と2年続けて100人を超えるなど依然として厳しい状況にあることから、交通指導取締りの強化、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るための対策に積極的に取り組むとともに、高輝度道路標識・標示や老朽化した信号機及び道路標識・標示等の交通安全施設について計画的な整備を進め、交通死亡事故の抑止を図ること。

また、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が後を絶たず、認知件数が増加傾向にあるとともに、被害総額についても2年連続で10億円を超えるなど、県民に大きな被害と不安をもたらしていることから、官民間わず県全体の力を結集し、撲滅に向けて全力で取り組むこと。

さらに、女性警察官の登用拡大に併せて警察署庁舎に女性専用の更衣室、仮眠室、トイレやシャワー等を一体的に整備し、女性警察官等の勤務環境の改善を図ること。

(重点事業)

○交通安全施設整備費	1,760,181
	<u>(政調上乗せ 400,000)</u>
○特殊詐欺対策費	64,074
○警察官増員費	49,617
○警察庁舎等施設整備費（機動センター）	217,304
○警察共済施設改修整備費	143,503
○女性警察官勤務環境改善事業費	40,000
	<u>(政調上乗せ 40,000)</u>

8. 県政の推進について

(1) 次期プランの策定について

次期プランは、今後5年間の県政の羅針盤になるものであることから、策定に当たっては、県民や企業、市町などから幅広く意見等を求め、夢と希望の持てるプランにするとともに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定する地方版総合戦略との整合性を十分に図ること。

(重点事業)

○次期プラン策定費 27,334

(2) 女性の活躍支援について

女性の活躍を促進し、地域の活性化につなげるためには、男性や女性の個々人の意識はもとより、家庭、地域、職場、社会のあらゆるところで、女性も男性も一人ひとりが大切にされ、個性と能力を十分に発揮でき、互いに助け合いながら心豊かにいきいきと暮らせることが重要であることから、関係機関等と連携しながら、意識啓発や女性のキャリア形成、労働環境の整備等に積極的に取り組むこと。

(重点事業)

○地域女性活躍加速化事業費 13,601

(政調上乘せ 3,000)

○仕事と家庭の両立支援事業費 7,292

計 101重点事業 159,577,925千円

(政調上乘せ 3,198,000千円)

《債務負担行為 2,491,831千円》

II 政策要望事項

1. 人口減少の克服に向けて

県は、知事を本部長とする「栃木県人口減少対策推進本部」を設置し、人口減少問題に全庁一丸となって取り組むこととしている。

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の社会減という現状を改善していく、つまり、転出人口の減少と転入人口の増加を目指す取組を強化していく必要がある。政府の調査結果によると、移住先に求めるものとして、①雇用・②公共交通・③教育・④まちの魅力が挙げられている。

人口減少問題に対する課題を共有し、これらを含む様々な分野において、各部局がそれぞれ創意工夫を凝らし、効果的な施策の立案に知恵を絞るとともに、部局横断的に連携を図りながら、人口減少問題に全力で取り組むこと。

2. 県内経済対策の強化について

(1) 企業立地の促進について

① 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により大都市圏から地方への企業移転が進むことを視野に入れ、移転してくる企業に勤務する社員の住環境を整えるため、土地の有効活用や規制緩和等について市町と協力して弾力的かつ前向きな対応に努めること。

② 本県へ立地する企業が工場等を建設する際に、地元企業に一定程度の発注を行った場合、立地企業に更なる支援を行うといった新制度を創設するとともに、進出した企業に対し地元企業に積極的な発注を行ってもらえるよう、強く働きかけること。

(2) 地元中小企業等に対する支援策の強化について

県内経済を下支えする中小・小規模企業が、県内において安定的に企業活動を続けていけるように、県制度融資の返済期間の弾力化や官公需の受注促進など各種支援策に積極的に取り組むとともに、県内金融機関や信用保証協会に対し、円滑な融資に取り組むことを強く要請すること。

(3) 円安影響企業へのパッケージ支援策について

昨年秋以降の更なる円安の進行により影響を受けている県内中小・小規模企業を支援すべく、資金繰りはもとより、経営の改善や下請け取引等、経営全般の支援策を「緊急円安対策パッケージ」として展開し、支援策の強化を図ること。

(4) 国際物流施策の推進について

経済のグローバル化に伴い、今後、輸出入の一層の拡大が見込まれる中、インランドポート構想については、国際コンテナ拠点としての京浜港の機能強化はもとより、県内企業の輸出入貨物輸送の効率化、さらには地域の活性化につながるものである。

県は、今後の物流施策について検討するとともに、インランドポート構想について協力、支援を行うこと。

3. 安全・安心な地域社会づくりについて

(1) 公共事業の円滑な執行について

震災復興の本格化、東京オリンピック関連建設事業による建設資材コストや人件費の高騰により、全国各地で入札の不調不落が頻発しているが、本県においては、このような状況を招かないよう、労務・資材等の市場価格を適切に設計単価に反映させ、価格変動に迅速に対応するとともに、公共事業に携わる建設技術者や労働者の確保と若手技術者の育成に努めること。

また、公共事業の執行に当たっては、計画的な発注に努めるとともに、事前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間を設けるなど、柔軟な工期設定を行うこと。

(2) 河川の代行掘削の活用について

河川において、土砂が堆積し流下能力が大きく低下している箇所については、堆積土の除去を迅速かつ効果的に実施するとともに、民間業者による代行掘削について積極的な活用を図ること。

(3) 道路・河川等の社会資本の適正管理について

社会資本全般において、目に見えない部分も含め劣化が進んでおり、重大事故を未然に防ぐためにも維持管理を確実に実施していくことが強く求められていることから、道路・河川等の社会資本の安全性・健全性の確保に向け、目視等の点検に加え、最新の手法も視野に入れ、より精度が高く効果的な点検・診断に取り組むこと。

(4) 高齢社会等に対応した社会資本の整備について

高齢者や障害者を含む全ての県民が、安全で快適な日常生活を営み、積極的な社会参加ができる生活環境を整備するため、社会資本のバリアフリー化を推進するとともに、交通結節点である駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入促進に向け、国・市町と連携強化を図りながら、事業者に対する

財政支援を行うこと。

(5) 公共工事の品質確保と維持管理業務の一括発注について

- ① 本県の入札契約制度については、技術と経営力に優れた建設業者が良質な資本ストックを形成していくことの重要性や、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、一定の改善が進んだことから、今後は制度の定着とより効果的な運用に努めるとともに、県内各市町における多様な入札契約制度の導入についても積極的に支援すること。
- ② 日光土木事務所をはじめとする5つの土木事務所管内で導入した「道路及び河川等維持管理統合業務委託」については、引き続き、その効果と課題を検証しながら、まだ導入していない他の事務所管内の維持管理業務にも順次適用拡大を図ること。
- ③ 公共工事への入札参加資格申請については、県や市町ごとに申請様式や申請時期が異なり、建設業者の事務負担が大きいことから、県と各市町の申請事務の共通化など関係事務の簡素化・効率化により、建設業者の負担軽減を図ること。

(6) 県民の交通手段の確保と広域的な道路ネットワークの充実強化について

- ① 安全で環境に優しい交通手段として新交通システムの導入が各市町で検討されているが、費用対効果や県民の意見等を把握すること。また、バス路線の広域的ネットワークについて支援を行うこと。
- ② 高速道路の機能を最大限に活用する観点から、市町が検討する高速道路スマートインターチェンジの整備計画に対し、十分な支援を行うこと。
- ③ 本県の産業・経済の基盤と競争力を強化し、持続可能で活力ある県土づくりを実現するため、中長期的な展望に立ち、県土の骨格となる広域的な道路網のマスタープランを再構築するとともに道路整備を着実に進めること。
- ④ 隣接県等との広域連携に資する道路整備については、直轄権限代行等の整備手法も視野に入れて取り組むこと。
- ⑤ 日光宇都宮道路は、国際観光都市日光へのメインアクセス道路として、本県の産業・観光の発展に大きく寄与する幹線道路であり、引き続き高速道路並みの高いサービス水準を維持する必要があることから、施設の

長寿命化対策を推進するとともに、新たなインターチェンジの整備等について、関係機関と協議調整を進めること。

(7) 通学路の交通安全対策について

通学路の歩道については、小学校周辺での重点整備を進めるとともに、片側歩道の先行整備や既存道路の路肩を活用した整備など、多様な整備手法の活用等により、早期の効果発現に努めること。

(8) 思川開発の促進について

将来の水の安定的確保を図る観点から、思川開発事業を促進するとともに、生活道路の整備など周辺地域の生活環境の充実に努めること。

(9) 危機管理体制の強化について

近年、頻発する地震、台風やゲリラ豪雨、度重なる竜巻・突風、さらには火山噴火などにより、全国各地で甚大な被害が発生している。これらの様々な災害に迅速かつ適切に対応できるよう、市町をはじめ防災関係機関との連携強化を図るなど、危機管理体制のより一層の充実に努めること。

4. 保健・医療・福祉対策について

(1) 介護職員の人材確保について

団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年には、新たに約 100 万人の介護職員を確保する必要がある。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて介護職員の確保は重要な課題であることから、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用し、介護人材の確保に努めること。

さらに、介護サービス従事者の定着促進や質の向上に向けた仕組みを構築すること。

(2) 児童相談所の充実にについて

全国と同様本県においても児童虐待相談件数が過去最高を記録している中、平成 16 年の小山事件以降も、児童虐待による死亡事例や重症事例が発生しているところである。

こうした状況に対応するため、全国トップレベルの児童相談所となるよう、児童福祉司等の計画的な増員や職員の対応力向上に取り組み、機能強化を図ること。

(3) 情緒障害児短期治療施設の充実にについて

那須こどもの家においては、児童虐待の増加や家庭機能の低下に伴い、被

虐待児や障害を持つ児童の入所率が高く、個々の状況に応じた専門性の高い児童処遇が求められている。

このため、引き続き、研修事業の充実を図るとともに、教育の充実を図るため、余裕をもった教員配置が弾力的にできるよう、学級編制基準の見直しについて検討すること。

(4) 県立がんセンターの地方独立行政法人化について

超高齢社会の到来、医療技術の進歩、県民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境が大きく変化している。

このような変化に柔軟に対応するため、県立がんセンターについては、平成28年4月の地方独立行政法人化に向けて検討が進められている。

今後とも、県立がんセンターが、都道府県がん診療連携拠点病院として県内他病院を牽引する役割を十分担っていけるよう、中長期的な視点に立って施設整備について検討を行うこと。

また、がん患者が普段どおりに近い生活を送り、生活の質の維持向上が図られるよう、がんと診断された時からの緩和ケアやがんリハビリテーションを充実するとともに、外来診療の充実を図ること。

(5) 子育て環境の充実について

人口減少問題が大きくクローズアップされる中、少子化対策への取組は県政の最重要課題である。

このため、保育所の整備や放課後児童クラブの機能の充実を図るなど、子育て環境を充実させるほか、第3子以降の保育料軽減の推進も図ること。また、こども医療費助成制度の更なる拡充に向けて、積極的に取り組むこと。

(6) 家庭や地域の女性支援について

働く女性ばかりでなく、家庭や地域で子育てや介護などに取り組む女性とその生き方を積極的に評価し、必要としている支援を行うとともに、生きがいを持って暮らせるような社会づくりを進めること。

(7) 結婚支援対策の充実について

本県で実施した「結婚・妊娠・出産・子育てに関する調査」によると、青年層の約9割が結婚を希望しているが、「適当な相手に巡り会わないから」を理由として結婚していない方が約6割を占めている。

このため、依然として少子化の進行が止まらず、出生数、出生率ともに過去最低を記録する状況を踏まえ、将来に夢のあるとちぎの実現を目指して、結婚支援対策を強化すること。

(8) 危険ドラッグ撲滅について

危険ドラッグは、その依存性は覚醒剤よりも強いものもあると言われているが、覚醒剤と比べ安価であり、また、インターネットで簡単に入手できることから若年者への蔓延が懸念されている。

国においては、「医薬品医療機器等法」の改正を行い、危険ドラッグに対する規制を強化したが、未だ危険ドラッグの撲滅には至っていない。

近県では薬物乱用防止条例を制定する動きが進んでいるが、県民の安全で安心な生活を確保するためにも、薬物乱用防止の啓発活動の充実はもとより本県においても、早急に条例を制定し規制強化を図ること。

5. 農林業行政について

(1) 自然災害への対応について

近年、降雪や台風、竜巻など自然災害により、農産物や農業施設に大きな被害が生じていることから、その軽減を図るため、技術指導を強化するとともに、農業災害補償制度の加入促進に努めること。また、現在の栃木県農漁業災害対策特別措置条例では、多発する自然災害に対応できないケースもあることから、条例の見直しについても早期に取り組むこと。

(2) 県産出材の利用促進について

とちぎ材の利用拡大を図るため、今後整備される総合スポーツゾーン等の県有施設において県産出材を積極的に利用すること。

(3) 森林・林業の復旧について

自然災害による森林・林業の被害に対し、着実な復旧に向けた対応が必要であることから、公益的な機能を有する森林を早期に再生できるよう、コンテナ苗の増産に対する支援など森林所有者に対するきめ細やかな支援に努めること。また、林業の担い手育成の観点から、栃木県林業振興協会員をはじめとする林業事業者に対して積極的に支援すること。

(4) 福島原発事故への対応について

放射性物質による農林産物の出荷制限や風評被害に対し、損害賠償金が迅速かつ十分に支払われるよう、国や東電に対して引き続き要請すること。また、モニタリング検査や除染など、引き続き安全安心の確保に向けた対策を講じること。

(5) 指定廃棄物処分場について

指定廃棄物の早期処分については、喫緊の課題であることから引き続き国

の責任ある対応を求めるとともに、県としても、処分場の県内設置に向けた候補地選定の経過などの検証に努めること。

(6) 食肉処理施設等の整備について

現在、整備検討協議会において協議している新しい食肉センターについては、HACCP等の導入を図り、輸出にも対応できる施設として整備を推進し、本県の畜産・食肉産業の振興を図ること。

(7) 県北家畜保健衛生所について

周辺の都市化や施設の老朽化、狭隘化が進む県北家畜保健衛生所については、防疫体制の充実強化を図るため、早期の移転整備に努めること。

6. 教育行政について

(1) 食物アレルギー対策について

年々増加する食物アレルギーのある児童生徒に対応するため、専門知識を有する栄養教諭・学校栄養職員の配置を充実するほか、第7次公立義務教育諸学校職員定数改善計画の配置基準を踏まえ、共同調理場における栄養教諭・学校栄養職員の適正な配置に努めること。

(2) 県立高校の特色化の推進について

県教育委員会は、各県立高校の個性化・特色化を進めるため、特色選抜の導入や学区の廃止など、入学者選抜制度を改善するとともに県立高校未来創造推進事業を実施しているが、今後、時代の変化に応じた魅力と活力ある学校づくりをさらに進めていくために、これまでの当該事業の検証を行うとともに、より踏み込んだ新たな事業の企画立案に着手すること。

(3) スクールソーシャルワーカーの資質の向上及び人材の確保について

子どもの貧困対策を推進するに当たり、教育と福祉をつなぐ役割を果たすスクールソーシャルワーカーには期待をしているところである。文部科学省においても配置拡大を進めており、本県においても、今後スクールソーシャルワーカーの資質の向上とともに、計画的な配置拡充が重要であることから、新たな人材の確保や育成に向けた取組を計画的に実施すること。

(4) 特別支援教育の充実について

特別支援教育の一層の推進を図るため、スマイルプロジェクトを拡充し、特別な支援を要する児童・生徒に対し、きめ細かに対応するとともに、特別支援教育の推進役として核となる特別支援教育コーディネーターと学級担任

との兼務は困難なことから、専任のコーディネーターを配置すること。

(5) 既存のスポーツ施設の整備について

今後、東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ地誘致や2巡目国体の開催を見据え、本県のスポーツ振興と競技力向上を図るための拠点として、施設・設備の老朽化が激しい今市青少年スポーツセンターの改修やグリーンスタジアムの芝の整備を含めた県関係のスポーツ施設の整備に積極的に対応すること。

(6) 私立学校の耐震化について

県立学校の耐震化は、ほぼ対応が完了したが、私学については耐震化が完了していない状況である。児童・生徒の安全を確保し、安心して学校生活を送れるよう私学の耐震化を積極的に支援すること。

7. 警察行政について

警察署庁舎は、その多くが老朽化に加え、業務量の増加に伴う増員により、狭隘化が進み、業務に支障をきたしている。老朽化については、耐震化対策により長寿命化が図られたものの、狭隘化対策については未だ十分とは言えない状況にあることから、狭隘化の解消対策に取り組み、警察機能の維持向上を図ること。